

子ども手当の認定請求・現況届はお早めに

子ども手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども一人に月額13,000円を保護者等に支給する制度です。

認定請求、現況届の用紙はお送りしてありますが、届いていない方は子育て支援課までご連絡ください。

認定請求が必要な方
①4月1日現在、所得超過等で児童手当を受給していなかった方で、子ども手当の支給対象となる児童を養育されている方

②中学2・3年生の児童を養育されている方
③9月30日(木)までに申請すれば4月分から支給されます。10月1日以降の申請は、申請した翌月分からの支給となります。

現況届が必要な方
6月1日現在、子ども手当を受給している中学1年生までの児童を養育されている方

※現況届を確認し、6月分以降の手当が認定されます。
◆子ども手当の寄付について
市では、寄付の申出をお受けしています。詳しくはお問い合わせください。

◆子ども手当の趣旨に
ご理解をお願いします
市では、子ども手当の趣旨のもとに、子どもの育ち

に係る費用である学校給食費や保育料などの納入をお願いしています。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係 ☎51・1737

児童扶養手当 制度改正のお知らせ

平成22年8月1日から、父子家庭の方にも児童扶養手当が支給されます。

支給要件
平成4年4月2日以降生まれで、次の①～⑤のいずれかに該当する児童を養育している父子家庭の保護者

- ①父母が離婚
②母が死亡
③母が生死不明
④母が重度の心身障害者
⑤その他(母に一年以上遺棄されている、母が婚姻により異なる、など)

※所得の制限(左表参照)がありますので、詳しくはお問い合わせください。

手当月額

- ◆児童1人の場合
【全部支給】41,720円
【一部支給】41,710円
(9,850円(所得額により異なります))

◆児童2人以上の加算額
【2人目】5,000円
【3人目以降】1人につき3,000円

支給方法
12月・4月・8月に各月の前月分までを口座へ振り込みます。

申請期間
11月30日(火)まで
※11月30日までに申請した場合、8月分または該当月の翌月分から支給されます。

申請に必要なもの
戸籍謄本(申請者及び児童の記載があるもの)・印鑑・振込口座がわかるもの・その他(支給要件により異なります。事前にお問い合わせください)
問合せ 子育て支援課 子育て支援係 ☎51・1737



助産師と話そう(申込み不要)

日時 7月23日(金)午前10時～正午
場所 子ども家庭支援センター

対象 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等
内容 地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞ気軽にお越しください。

※『助産師からの10分間話』もあります(7月のテーマは「命の教育(最初の性教育として)」です)。

主催 西多摩助産師会
問合せ 森田助産院 ☎51・0323

ご利用ください 乳幼児シヨートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

対象 市内に居住する生後3か月～小学校就学前の乳幼児
利用期間 1回につき原則として7日以内

利用料 宿泊保育(1日)4,000円、日中保育(11時間未満)3,000円
利用施設 社会福祉法人東京恵明学園(青梅市友田町2-7-14-1) ☎0428-23-0241

【交通】JR福生駅から車で約15分、JR小作駅西口からバスで菅生高校行き恵明

児童館で遊ぼう7月(その1)

体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆高校生time
①「バスケットしようよ」毎週木曜日午後6時～9時
②「Dance Street」毎週金曜日午後6時～9時
対象 高校生または相当年齢の方
内容 ①バスケットの基本的な練習や、チームにわかれての試合をします。②鏡を使ってダンスの練習ができます。いずれも時間内で自由に遊びに来てください。またバスケットやダンスを教える大人のボランティアも募集しています。

熊川児童館 ☎539-1515

◆ワクワクゆうぐデー 12日(月)午前10時30分～11時30分
対象 乳幼児と保護者
持ち物 着替え、タオル
◆こぐまひろば「パシャパシャはじめての水あそび～6、7月生まれのお誕生会～」13日(火)午前10時～正午
※保健師さん来館予定。
対象 0,1歳児と保護者
持ち物 着替え、水筒、タオル
◆くまさんひろば「くまさん、海へ行こう～ボディペインティング～」20日(火)午前10時30分～11時30分
対象 1歳6か月以上の幼児と保護者
持ち物 着替え、水筒、タオル、水着

田園児童館 ☎552-3133

◆親子であそぼう「七夕かざりをつくろう」6日(火)午前10時30分～11時30分
対象 1歳6か月以上の幼児と保護者
持ち物 うわばき
◆みんなのひろば「ちびっこ縁日であそぼう」7日(水)午前10時30分～11時30分
対象 乳幼児と保護者
※時間内でご都合のよい時間に来てください。
◆よちよちすくすくひろば「ママと体操ワンツースリー」13日(火)午前10時～正午
対象 0,1歳児と保護者

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆遊具開放デー 1日(木)・15日(木)午前10時30分～正午
対象 1歳6か月以上の幼児と保護者
持ち物 うわばき
※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
◆わくわくひろば 6日(火)午前10時30分～11時30分
対象 2歳以上の幼児と保護者
持ち物 うわばき
※当日直接来てください。
◆のびのびひろば 13日(火)午前10時～正午
対象 0,1歳児と保護者
※お母さん同士の交流の場です。

※児童館の小学生対象の事業は市ホームページに掲載しています。

学園下車

申込み印鑑を持参のうえ、子ども応援館1階子ども家庭支援センター ☎539・2555、市役所1階8番子育て支援係 ☎51・1737へ。

※夜間、日曜日、祝日等緊急の場合は施設でも申込みができます。詳細についてはお問い合わせください。

福生市青少年の意見発表大会の原稿を募集します

あなたが日常生活を通じて考えていること、体験したこと、心に残ったことなどを自由に発表してみませんか？



学校のこと、友人関係、将来の夢、社会問題への提言

など何でもかまいません。

応募資格 市内の中学生または高校生
主題 自由
応募方法 あなたの意見を400字詰め原稿用紙3～4枚にまとめ、題材・住所・氏名・性別・電話番号・生年月日・学校名・学年を明記し、9月17日(金)までに子ども育成課子ども育成係へ。

※10月30日(土)に福生市青少年の意見発表大会を予定しています。

問合せ 子ども育成課子ども育成係 ☎51・1733

「家庭の日」図画・作文を募集します

福生市青少年問題協議会では、「家庭の日」にちなんだ図画・作文を募集します。家族で出かけたことや普

段の生活などをテーマにして、気軽に応募ください。

応募資格 市内の小学生または中学生
募集作品
【図画】大きさはB2判からB5判まで、なるべく「家庭の日」の文字を入れてください。

【作文】「私の家族」「お父さん」「お母さん」「家族での思い出」などを800字以内でお願いします。

応募方法 作品に住所・氏名・性別・電話番号・生年月日・学校名・学年を明記し、9月10日(金)までに子ども育成課子ども育成係へ。

※優秀作品はプチギャラリー(JR福生駅西口)に展示します。

問合せ 子ども育成課子ども育成係 ☎51・1733

児童扶養手当の所得制限限度額

Table with 4 columns: 税法上の扶養親族人数, 受給資格者本人 (全部支給所得制限, 一部支給所得制限), 配偶者・扶養義務者等所得制限. Rows for 0 to 5 family members.

※平成21年中の年間所得額が対象となります。
※扶養義務者とは同居している三親等内の直系血族及び兄弟姉妹を指します。
※所得限度額を超えている場合、申請は受付しますが、その年度は全部停止となり手当は支給されません。